

通所リハビリテーションの案内

快適な在宅生活のお手伝い

当院の通所リハビリテーションは、

介護保険制度にて要支援・要介護状態

の認定を受けられた方に、自立を目標

に理学療法士、作業療法士、言語聴覚

士によるリハビリテーションを中心と

して、利用者様個々に生活機能の向上

と心身機能の強化を図り、出来るだけ

快適な在宅生活をしていただく手助け

をさせていただきます。

また、マシントレーニングや自主ト

レーニング、さらに院外リハビリのプ

ログラムを取り入れて、楽しみながら
のリハビリになるような通所リハビリ
テーションを目指しています。
ご希望の方は、1～2時間の短時間
利用もできます。

※但し、12月31日～1月3日はお休み
します。
7時30分～18時30分

月曜日～金曜日（祝祭日も利用でき
ます）

医師・看護師・理学療法士・作業療
法士・言語聴覚士・ケアワーカー・
ドライバー

■利用日・利用時間

■スタッフ

西伯病院 通所リハビリテーション
TEL 66-2211（代表）

■利用対象者
介護保険制度にて、要支援・要介護
認定を受けられた方。申請がまだの方
も相談に応じます。

西伯病院の車（車椅子対応有り）で、
南部町全域及びその他の地域にお住ま
いの方を送迎します。
また、ご家族による送迎もできます。

■送迎サービス



おはようございます

●9時 来所

健康チェック・水分補給（入浴開始）

●10時30分～11時30分

レクリエーション・集団体操・
嚥下体操



楽しく棒サッカーをしています

●11時30分～14時30分

昼食・体操・個別リハビリ・
レクリエーション



マシントレーニング中

●14時30分～15時 お茶

●15時 帰宅準備・帰宅

